別 紙１

土木設計業務等共通仕様書（案）（国土交通省最新版）の読み替え文

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会における共通仕様書は、国土交通省の土木設計業務等共通仕様書（http://www.mlit.go.jp/tec/gyoumu\_shiyou.html）の文言を読み替え、準用する。

・第1101条中「国土交通省〇〇地方整備局（港湾空港関係を除く）」とあるのは「公益社団法人2025年日本国際博覧会協会」と読み替える。

・第1102条第１項中「支出負担行為担当官若しくは分任支出負担行為担当官又は契約担当官若しくは分任契約担当官」とあるのは「公益社団法人2025年日本国際博覧会協会事務総長」と読み替える。

・第1102条第３項中「契約書第9条第１項」とあるのは「契約書第12条第１項」と読み替える。

・第1102条第４項中「契約担当官等（会計法（平成18 年６月７日改正法律第53 号第29 条の３第１項に規定する契約担当官をいう。））とあるのは「公益社団法人2025年日本国際博覧会協会事務総長」と読み替える。

・第1102条第７項中「契約書第32条第２項」とあるのは「契約書第30条第２項」と読み替える。

・第1102条第８項中「契約書第10条第１項」とあるのは「契約書第13条第１項」と読み替える。

・第1102条第９項中「契約書第11条第１項」とあるのは「契約書第13条の２第１項」と読み替える。

・第1102条第13項中「「土木設計業務等委託契約書の制定について」（平成７年６月30 日付け建設省厚契発第26 号）、別冊土木設計業務等委託契約書」とあるのは「土木設計等業務委託契約書」と読み替える。

・第1106条第３項中「契約書第９条第２項」とあるのは「契約書第12条第２項」と読み替える。

・第1107条第４項中「契約書第10条第２項」とあるのは「契約書第13条第２項」と読み替える。

・第1110条第３項（テクリス）を削除する。

・第1115条第１項中「契約書第12条」とあるのは「契約書第13条の３」と読み替える。

・第1116条第１項中「契約書第13条」とあるのは「契約書第13条の４」と読み替える。

・第1119条第１項中「契約書第32条第１項」とあるのは「契約書30条第１項」と読み替える。

・第1120条第４項中「契約書第32条第２項」とあるのは「契約書30条第２項」と読み替える。

・第1121条第１項中「契約書29条第１項」とあるのは「契約書第28条の２」と読み替える。

・第1122条第１項中「契約書第31条」とあるのは「契約書第29条」と読み替える。

・第1123条第３項中「契約書第23条」とあるのは「契約書第22条」と読み替える。

・第1123条第４項中「契約書第24条」とあるのは「契約書第23条」と読み替える。

・第1125、26条中「契約書第28条」とあるのは「契約書第27条」、「契約書第29条」とあるのは「契約書第28条」と読み替える。

・第1126条中「契約書第45条」とあるのは「契約書第39条」と読み替える。

・第1127条第１項中「契約書第34条」とあるのは「契約書第32条」と読み替える。

・第1128条第１項中「契約書第７条第１項」とあるのは「契約書第10条第１項」と読み替える。

・第1128条第２項中「契約書第７条第３項」とあるのは「契約書第10条第２項」と読み替える。

・第1128条第５項中「実施しなければならない。」の下の「なお、協力者は、国土交通省○○地方整備局の建設コンサルタント業務等指名競争参加資格者である場合は、国土交通省○○地方整備局の指名停止期間中であってはならない。」を除く。

・第1129条第１項中「契約書第6条第５項」とあるのは「契約書第8条」と読み替える。

・第1129条第２項中「契約書第8条」とあるのは「契約書第11条」と読み替える。

・第1130条第１項中「契約書第１条第５項」とあるのは「契約書第９条第１項」と読み替える。